

令和3年6月10日（木）

9 目 目

（常任委員会審査結果報告・討論・採決）
（議員派遣、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記(総務係長) 諏訪 満里

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副町長	和田 裕二
教育長	氷室 清	総務課長	星野 光弘
企画課長	枝 博信	税務課長	海老原昌幸
住民課長	松本 勝彦	地域生活課長	大山 光夫
健康福祉課長	浜野 知子	子ども家庭課長	高橋 文枝
農政課長兼農業委員会事務局長	佐藤 史久	商工課長	田仲 進壽
都市建設課長	神山 雅行	建築課長	柴 光治
上下水道課長	川島 勝也	会計管理者兼会計課長	保坂 文代
教育総務課長	吉澤 佳子	生涯学習課長	星野 和弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 議案第36号から議案第41号まで、及び議案第43号の常任委員会審査結果報告
について

日程第2 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

午前10時03分 開議

○議長【石崎幸寛君】 皆さん、ご起立、願います。

(全員起立)

○議長【石崎幸寛君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【石崎幸寛君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場が大変暑くなっておりますので、上着の脱衣を許します。

ただいまの出席議員数は14人です。

ここで、日程に入る前に、3日の一般質問において志鳥議員の発言に行政に対する不穏当な発言がありましたので、後日、会議録を調査して、議長において善処いたします。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【石崎幸寛君】 日程第1、議案第36号から議案第41号まで、及び議案第43号の常任委員会審査結果報告についてを議題といたします。

常任委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査報告書が提出されておりますので、会議録に登載のことといたします。

令和3年6月10日

上三川町議会議長 石崎幸寛 様

上三川町議会総務文教常任委員会
委員長 稲川 洋

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

- (1) 議案第36号 上三川町税条例の一部改正について
- (2) 議案第37号 上三川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部改正について
- (3) 議案第38号 上三川町体育協会から上三川町スポーツ協会への名称変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- (4) 議案第43号 工事請負契約の締結について（庁舎外壁・建具・屋上防水改修工事（2期工事））

2 審査日

令和3年6月7日

3 結果

議案は、いずれも原案どおり可決する。

令和3年6月10日

上三川町議会議長 石崎幸寛 様

上三川町議会産業厚生常任委員会
委員長 稲見敏夫

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

- (1) 議案第39号 上三川町印鑑条例の一部改正について
- (2) 議案第40号 上三川町国民健康保険条例の一部改正について
- (3) 議案第41号 上三川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

2 審査日

令和3年6月7日

3 結果

議案は、いずれも原案どおり可決する。

○議長【石崎幸寛君】 これより委員長の報告を求めます。初めに、総務文教常任委員長の報告を求めます。8番、総務文教常任委員長、稲川 洋君。

(8番・総務文教常任委員長 稲川 洋君 登壇)

○8番・総務文教常任委員長【稲川 洋君】 それでは、総務文教常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

6月2日の本会議において当委員会に付託された案件は、議案第36号から議案第38号及び議案第43号の4件であります。6月7日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査をしましたので、その結果についてご報告いたします。

税務課所管の議案第36号では、附則第10条の2の対象となる施設に特例率をどのように使用するのか、また、どのような施設が対象となるのかの質問に対し、対象施設の課税標準額の3分の1に税率を乗じた額が税額となる。対象施設は、特定都市河川浸水被害対策法の雨水貯留浸透施設に該当すれば、固定資産税の特例が対象になるとの説明がありました。

地域生活課所管の議案第37号では、罰則が適用される際の内規はあるのかの質問に対し、1回目は警告、2回目は命令、3回目は命令違反となり、警察に引き継ぐことになるとの説明がありました。

総務課所管の議案第43号では、庁舎改修工事を1期、2期に分割した理由に関する質問に対して、

作業スペースを確保するため執務室が狭隘となること、会議室等の使用に影響が出ること、また、1年で工事が完了することが見込めないため、実施計画策定時に改修工事は2年で計画的に実施するとしての説明がありました。

審査の結果、第36号から議案第38号及び議案第43号は全員賛成により、原案どおり可決いたしました。

以上、報告いたします。

令和3年6月10日、総務文教常任委員長、稲川 洋。

○議長【石崎幸寛君】 次に、産業厚生常任委員長の報告を求めます。12番、産業厚生常任委員長、稲見敏夫君。

(12番・産業厚生常任委員長 稲見敏夫君 登壇)

○12番・産業厚生常任委員長【稲見敏夫君】 産業厚生常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

6月2日の本会議において当委員会に付託された案件は、議案第39号から議案第41号の計3件であります。6月7日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査をしましたので、その結果についてご報告いたします。

住民課所管の議案第39号では、現在の証明書自動交付機は何年使用しているのか。今後は使用できないかの質問に対し、5年使用しており、リース期間が満了となる。今後は、機器の製造中止に伴う部品の不足により、故障対応ができなくなる可能性が出てくるため廃止する。なお、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付が同様のサービスを担っているため、町としては、コンビニ交付に移行したいと考えている、との説明がありました。

子ども家庭課所管の議案第41号では、国で定めた地域以外には小規模保育施設は造れないのかの質問に対して、上三川町は国家戦略特別区域でないため、一貫した0歳児から5歳児までの小規模保育事業を行うことはできないが、通常の小規模保育事業については、設置することができる、との説明がありました。

審査の結果、議案第39号から議案第41号は全員賛成により、原案どおり可決いたしました。

以上、報告いたします。

令和3年6月10日、産業厚生常任委員長、稲見敏夫。

○議長【石崎幸寛君】 常任委員長の報告が終了しました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから順次、採決いたします。

初めに、議案第36号「上三川町税条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員

長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号「上三川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立多数です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号「上三川町体育協会から上三川町スポーツ協会への名称変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立多数です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号「上三川町印鑑条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号「上三川町国民健康保険条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号「上三川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号「工事請負契約の締結について（庁舎外壁・建具・屋上防水改修工事（2期工事）」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第2、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 以上で本定例会の案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありますので許します。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 令和3年第3回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月2日から10日までの9日間にわたり開会され、この間、報告事項や人事案件、条例関係、補正予算など14案件を上程いたしました。いずれの案件につきましても、終始、積極的なご審議を頂き、原案どおり可決、決定を頂き、ここに厚くお礼を申し上げます。可決を頂きました議案の執行に当たりましては、細心の注意を払ってまいり所存でございます。

今後とも、議員の皆様方におかれましては、なお一層のご指導とご鞭撻のほどをお願い申し上げ、議会閉会に当たりましての私の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【石崎幸寛君】 閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、6月2日から本日まで9日間にわたり開催され、議員各位には、提出されました多数の重要議案につきまして、終始、慎重かつ熱心にご審議いただき、また、議会運営にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

執行部におかれましては、委員長報告をはじめ、各議員の意見につきまして十分検討を加えられ、行財政運営に反映されますよう希望し、挨拶といたします。

以上をもちまして、令和3年第3回上三川町議会定例会を閉会いたします。誠にお疲れさまでした。

午前10時17分 閉会